

「子供たちの教育を支援する地域の力」の 充実に向けて ～東京都における「教育支援活動」に関する補助事業の紹介～

未来を担う子供を健やかに育むためには、学校・家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子供たちを育む体制づくりを目指す必要があります。そのため、学校・家庭・地域が連携協力し、地域住民等の参画による地域の実情に応じた様々な教育支援活動の取組が重要となります。

現在都内では、地域住民等の協力によって、学校を核とした「学習支援」「環境整備」「自然体験」「文化・スポーツ体験」「安全・安心な居場所づくり」など、子供たちを育むための様々な教育支援活動が展開されています。

東京都では、このような地域の力を充実させるための仕組みや環境づくりを支援するため、国の補助事業を活用した各種事業を行い、区市町村に対して財政的支援のほか、先進事例の紹介、事業関係者の研修等を行い、教育支援活動の推進を図っています。

各事業の特徴については以下のとおりです。次ページ以降に個別の内容例について御紹介します。

学校の教育活動の一環としての取組領域 (学校管理下)

P8
P9へ

学校の教育活動を支援する仕組みづくり

「学校支援ボランティア推進協議会事業」
(国名称：「学校支援地域本部」事業)
平成20年度開始

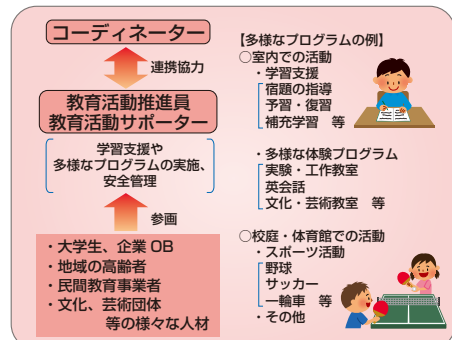


学校外教育活動としての取組領域 (学校管理外)

P10
P11へ

放課後の安全・安心な子供の居場所づくり

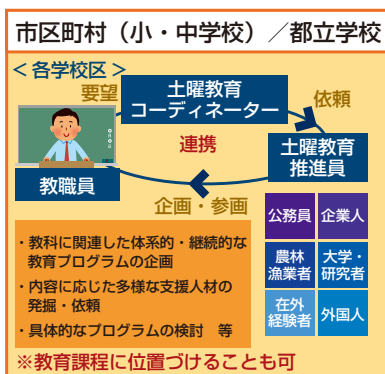
「放課後子供教室推進事業」
平成19年度開始



新規事業

子供たちに豊かで有意義な土曜日を実現するための教育支援体制等の構築

「土曜日の教育支援体制等構築事業」 平成27年度開始



土曜日等の教育活動の実施

◆実社会につながるプログラムや、教科等に関連したプログラムであって体系的・継続的なものを目指す。

<学校主体の実施形態>

・土曜授業、土曜の課外授業

<学校以外が主体の実施形態>

・土曜学習

【プログラム例】

- ・研究者による科学実験教室
- ・アスリートによるスポーツ指導
- ・芸術家による「本物」の文化体験

P7へ